

これは専門委員会が決まっておりますけれども、多数決でなく、慎重に十分審議してほしいということを専門委員会に対しては要求するものです。それができるかどうかということをお聞きしたいんです。

それと、先ほど、いま部長が言われました、国からは福生市だけでもうわけにはいかないというふうに言われましたけれども、私はやはり、この保育料の問題は二十三区でもほかの市でも、とても困っている問題だと思っております。ですから、これはぜひ市長も含めて、国の方から自治体と——国民ですか、国から見ると、国民にしわ寄せをするんじゃないくて、そういう点で国からの補助もきちんともらわなければ、実際に言っていかなければいけないんじゃないかと思う、こういうことを言ったわけです。

それと、保育所は二割しか利用していないと言われましたけれども、私は二割しか利用できないというふうに考えてます。そうですね。保育園があっても余っているという事はないわけですから、定員が空いているのに入る人がいないということじゃないのです。これは二割しか利用できないので、これはもっと利用させるように保育園をふやしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに私は考えます。

それと、給食の問題は、何か私もさっき言い方がちょっと申しわけなくて悪かったんですけど、先ほどの教育長の答弁のとおり、これから学校と給食審議会と相談して決めていきたいということです。それでいいわけですね。ぜひ、そのように慎重に、いろいろ弊害を述べましたけれども、そういうものがないように、きちんと学校教育として位置づけてやっていただきたいと思っております。

後は、生活貸付資金ですけれども、困窮者に貸すものというのは当然、そのとおりですけども、サラ金の問題で一回も来ていないというのは何となく不思議なような気がするんですけども、このような窓口を、やはり広げてほしいというように思っています。いまの生活貸付資金の中で、サラ金を借りて困っているから貸してくれ、借りられるものかどうなのか。借りられないですよ。そういうふうに表に出すと。もとはは生活に困っているわけだけども、サラ金を借りて困っているから貸してくれという、それは当てはまらないわけですよ。そこら辺の問題が少しあるんじゃないかというふうに思うんですね。そこら辺の問題も、ぜひ十分に勘案するという形で考えていただきたいんですけども。私のところあたりはサラ金の問題でずい分来るんですけども、困っているから何とかしてくれ、相談に来てくれないかというのが来

ますけれども、市役所に行かないというのはやはり何かあるんでしようけれども、それと同時に、先ほど言われました、秋川市で行っている市民ローンが余りいいものじゃないというふうに言われましたけれども、要項なんかは当然、福生市に合わせたように変える必要があると思いますけれども、この市民ローンを見ますと、銀行とタイアップしてすから利子もありますし、そういう点ではなかなかむずかしい、なかなか借りづらいというのもあるでしょうけれども、そこで秋川市のを改良して福生市でもぜひつくってほしいというのがあるんです。どうしてこれがいいかと言うと、秋川市のは限度額が三十万ということになって、いるわけですよ。ですから、そういう、いまみたいな社会情勢の中で、なかなか金融機関も没くなって、なかなか貸してくれないし、生活貸付資金で借りても十万までしか借りられない。ですから私は、限度額の引き上げや、こういうものでサラ金の被害から市民を守るという立場で、ぜひこれを考えていただきたいと思うんです。部長も秋川のを取り寄せて御覧になったと思いますけれども、ぜひ、この規定を改良していただいて、福生市に見合つたようなもので、そして秋川市が余りよくないからつくらないというのでなくて、ぜひ、これに見合つたものをつくれぬのかという点では、部長に聞いても、それをつくるか、つくらないかという

のは財政の問題もありますでしょうし、市長にぜひ、この市民ローンの件についてはお聞きしたいんです。

後、専門委員会の問題ももう一度なると、市長にお答えを聞かせてください。
○市長（石川 常太郎君） お答えいたします。

第一点の専門委員会ですが、代表別、あるいは検討の内容につきましては、市役所内部におきましてこれから十分検討させていただきまして、すべてに対処したいと思えます。

それから、二割しか利用をする場所がないんだというお話ですが、これはさき部長が申しましたように、保育に欠ける子ということが原則でございますので、福生市にそうそう保育に欠ける子がいらしゃらないんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。それだけでも大変なことだというように私は思います。それから国への運動でございますが、国へはもちろん、これは市といたしても又、連合体といたしても、陳情はいつも申し上げているわけでございますが、国の守りというのは大変固うございます。

それから貸付資金の問題ですが、これは私並びに部長が申し上げましたように、

ぜひひとつ、いまのところ御勘弁をいただきました。大変でございましょうががんばって
いただきたいと思う次第でございす。これは万々御承知のこととございまして、どう
しても投資しなければいけないのは投資しなければいけないわけでございす。が、
何といたしましても福生市は、まだ人間にたえますと弱い子供のようなものでござ
いまして、これから丈夫にしくちやならない。これから福生市を大人にし、そして
体も健全にしくちやならない。体を健全にするというのは財政を充実するこ
とでございすけれども、これからすべてをしなくちやならないといふことでございまし
て、本年も一般会計におきまして、議員さんの皆様方のおかげさまで、今度の
補正予算で一般会計約八十億近くになるわけでございす。そのうち交付税
や特別交付税を含めまして十億円少々でございす。市税は二十四億ばかり
ございまして、必ず入るといふ金は三十四億でございす。その他、多少あり
ますけれども、必ずというものはこういうものでございまして、なかなか大変でござい
ます。といて、必ずやらなければいけないのは、当然これはやらなきゃいけないわけで
ありまして、少くとも御要望のようなことをなるべく早くお聞き入れができるよ
うに、市を早く充実したいんだというのがいまの現状でございす。いつも申し上げ

げているんでございすけれども、できるだけひとつ、市民の方にもがまんをして
いただき、おしゆいをいただいて、そして市を充実して、そして福祉も十分にい
たそうと、こういうことでございまして、健全にまいるたいということとございす。
一歩誤りますと、とんでもないところへ行ってしまうわけでございす。又、そうい
う例が幾つか自治体におきましてあるわけでございす。ことに、この福生の
問題というものは、これは大変失礼なようございす。が、一度上げますとなか
なか下げるにいくということとございす。これは本当に失礼ではございす。が、
福祉の問題は上げますと下げるにいくということがございす。これはもう、現実の
ことでございまして、われわれといたしますと、下げるということはなかなかできにくい
ことでありますので、上げることにつきましては、すべてにわたりましてはほど慎重
にしなくちやいけない。そして、これからの日本というものはなかなか大変でござ
いまして、市もこれからなかなか大変な時代になるんじゃないかと思ひます。私た
ちは知識がございせんけれども、資源の問題であるとか食糧の問題とか、
なかなかこれからどうなるかなと大変なような時代を迎えてくると。そこで、話
が少々大きくなるんでございすけれども、いまのところ日本人が割合に恵れた

生活をしているということを話に聞いております。ですから、何とかひとつがまんし合いますして、いまの生活が維持できるような方法でまいれば一番幸せということでございまして、もっとも、高額にするというのはなかなかむずかしいんじゃないかと思ひまするけれども、私たちは希望を捨てずに将来を夢見てや、ていかなきやいけなんだろうというふうに考へてゐるわけでございします。

よけいなことを申して本当に申しわけございしません。

○議長(岩田 博君) 四回目ですから最後ですので……

○一番(原 敏子君) では、いま市長から答弁のありました、専門委員会の場合には十分検討するということですが、ぜひこれは保護者の代表も入れていただきたいと思ひます。約束していただいてよろしいですか。保護者の代表もこの専門委員会のメンバーの中に、十分入れてほしいと思ひます。十一園保育園がありますので、ぜひそれをお願いいたします。それと同時に、これからこの専門委員会が、保育問題の専門委員会として機能が發揮できるようなものにしてほしいということを強く要望しておきます。

それと、一言ちやうと言わしてもらいます。保育園で福生市の子供は保育

に欠ける子供は少ないんじゃないかと、いま市長が言われましたが、私は、それではいまは全部入っているということならば、保留児がいないということになるので、これは間違ひだと思ひます。いまの保育園で十分なわけないし、もっとも保育園もつくっていただきたいと思ひます。これはちやうと市長が感違ひされてゐると思ひますので言わしていただきます。

それと、障害児加算。障害児の問題ですけれども、この民間保育所の障

害児加算——今年度は十八万来ましたが、十八万ではとても大変だと思ひます。それと同時に、この民間保育所に対する障害児加算については、もっ

とも、増額が必要だし、市立保育所で、いま何回かの答弁の中で、とてもできないからがまんしてほしいということが言われましたけれども、それでは民間保育所ならばできるのかということになれば、私は、これは又、違ひ問題だと思ひますので、この障害児加算については、もっと増額をしてほしいし、市立保育所のできない理由が意外と明確になっているわけですよ。施設の問題、保育の増員の問題、大体この点にしぼられると思ひますけれども、この点の、民間保育園に任せておくだけじゃなくて、市立保育所での保育の増員や施設の改善なんかもしていただ

いて、ぜひ、これは早期に実現していただきたいと思うんです。考え方が違いますけれども、私は、障害がある子は保育に欠けると思っています。障害児だからこそ、専門家の力にゆだねて育てれば早く障害も克服できますでしょうし、これが来年から実施される義務教育化に伴って、とてもよい結果が出るんじゃないかというふうに考えますので、ぜひその点には力を入れてやっていただきたいと思っています。それと、給食の件は先ほど要望しておきましたので、後は生乳、貸付金ですけれども、保証人なしの額は、ぜひ、市長もそのように言われましたので、額を大きくみていただきたいということを要望しておきます。私、五万円と言いましたので、ぜひ、その五万円に近い筋でやっていただきたいと思っています。それと、後、市民ローンなんですけれども、いま市長、市民ローンは私が聞き漏らしたのか、よく言われなかったような気がするんですけども、その点も、部長の午元に資料があるようですから、ぜひ検討していただいて実現していただけるように要望しておきます。終わります。

○議長(岩田 博君) 十一時二十分まで休憩したいと思います。

午前十一時 九分 休憩

午前十一時 十分 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、二番 松山 清君。

(二番 松山 清君登壇)

○二番(松山 清君) 三点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず第一点目は、不明確な募金活動等の対策についてであります。最近当市内において、一見、学生風の青年男女が各家庭を訪問して、福祉施設に寄付をするからとか、身障者がつくったものとか言いまして、安物のお茶、ボールペン、キーホルダー、その他などを一円ぐらいて販売したり、募金を要求したりしているというのを多数聞いております。きょう、ここに御出席されている皆さん方の御家庭でも、一度ならず経験されているのではないかと思います。このようなことが私も党の調査によりすると、今日、全国的に起きており、これらを組織的に行っているのは、国際勝共連合統一協会という団体であります。

福祉施設に寄付をする云々などというのは真ッ赤なうそであることも明らかに
なっております。この、国際勝共連合統一協会というのは、韓国でつく
られた団体であり、日本は悪魔の国であり韓国はイエスの国だとか、あらゆる民
族は韓国語で統一するなどと主張する、とんでもない韓国中心主義の教
義と反共謀略活動を中心とした団体で、いま世界中から集つてみになっ
ている団体です。ところが、この日本では反共謀略活動を高く買われて、
全く野放しになっております。そして、その活動資金としてインキキ商売とイ
ンキキ募金を行っているわけですが、福祉施設に寄付をなと言われて、安
物を押し売りされたり募金をさせられたりした市民は、まさにうそをつかれて善
意を食い物にされた被害者であります。このような団体の資金かせぎのため
に、福生市民が被害に遭わないようにするために、市当局として適切な対応を
する必要があると思います。たとえば、広報などで適切な注意を市民に知ら
せるなども一つの方法かとも思いますが、市当局としてどのように考えておられま
すか、お聞かせ願います。

二点目は、多摩川河川敷でのゴミ焼却対策についてであります。御承

知のように、多摩橋下でゴミ焼却をしている人たちに対して、市当局としてどのよ
うな対策を考えておられるか、お尋ねいたしたいと思ひます。

すでに長期間にわたってあそこで焼却をしておりますが、付近住民より煙の被害
によるさまざまな苦情が私にも寄せられておりますし、市当局にも持ち込まれてい
ることは御承知のことと思います。

解決のために市当局が全く努力をしていなかったとは申しませんが、すでに長期
間にわたって懸案事項となっているにもかかわらず、住民側から見れば、ちっと
も進展しているとは思われません。業者は依然として早朝、ゴミを運び込み火
をつけて帰ってしまい、煙を出すに任せておるという状況が続いております。このた
め、付近住民より子供がぜんそくになったとの訴えも出されており、一日も早い
解決が待ち望まれております。又、多摩橋下流の堤防建設を進める上
でも、河川敷に居住している人たちの問題がネックになっているというふうにも聞き
及んでおりますが、当市においては、田園地区が目を見張るような住宅地とし
て大きく変化してきており、万が一にも多摩川の大洪水が起きたときに、堤防建
設がおくれていたために多大な被害が出たなどということがないようにしなければ

ならないことは申すまでもありません。

以上、申し上げたように、市民の命と暮らしを守る上からも、一日も早い解決を望むものでありますが、市当局としてどのように考えておられるのかお聞かせ願います。

三点目は、有事立法に対する市長の見解についてお尋ねいたします。

福田内閣、自民党、防衛庁首脳による有事立法策定の策動は、日本の安全とアジアの平和に対する最も露骨な挑戦であり、憲法の平和と民主主義の原則への最悪の破壊的攻撃として、さわめて重大な事態をつくり出しています。有事立法問題を前面に押し出した、この、有事立法を口実とした軍国主義的なファシシ的な支配への道を阻止するかどうかは、わが国の平和と民主主義の死活にかかわる問題であり、国民の運命を決定的に左右する問題であります。有事立法の策定は、日米共同作戦体制強化のために、ファシシ的な国家体制と自衛隊参戦を目指す策謀であり、それらは、国民から憲法に明記された権利と自由を奪い取って、軍事ファシズムへの危険な道に日本を引きずり込むものであります。

第二に、政府や防衛庁首脳が有事立法策定を合理化するために当たって言う、有事の際の自衛隊出動の可能性とは、わが国への侵略に対するがためなどというものでは絶対になく、自衛隊が日米安保条約第五条を発動して、アジアにおけるアメリカの侵略戦争に参戦する場合を想定したものであります。かつての朝鮮戦争とベトナム侵略戦争では、日本の国土と国民はアメリカの最大の前進軍事拠点として、文字どおり有事の事態にさらされました。しかし、この二つの戦争では、自衛隊などの日本の軍隊の直接の参戦は実行されませんでした。これに対して、朝鮮の新たな有事の際、つまり、朝鮮で再び戦争が起きた場合を想定し、今度は自衛隊が参戦することを予定しようというのが現在の有事立法策定、日米共同作戦体制の策謀であります。これは、すでに防衛庁当局が国会での答弁で、有事の想定として朝鮮半島での紛争の勃発を考慮していることを明らかにしております。又、防衛庁当局は、奇襲への対処ということで有事立法を合理化しようとしておりますが、これは全くの口実に過ぎません。

第二に重大なことは、策謀されている有事立法の内容が、戦時体制を理由

に、憲法の平和と民主主義条項の実質を完全に破壊し、軍事優先のファシズム体制、軍事ファシズムに道を開くものだといたします。国会での防衛庁当局の答弁でも、このことを裏づけたいしております。有事立法が、言論、表現、集会、結社の自由や、個人的な財産権などの基本的人権の重大な規制、圧殺をねらい、憲法の重要条項の事実上の停止措置を目的にしていることをはっきりと示しております。このように、日本を再び戦争への道に引き込み、又、国民の基本的人権を公然と圧殺することを目的とした有事立法の策定を、絶対に許してはならないと思います。有事立法の策定とは、決して将来の問題ではなく、きょう、あすの国民への基本的人権、民主主義への重大な攻撃であることを、私は声を大にして訴えられずにはおられません。このようなことを十分お考えいただきたいまして、市長の有事立法に対する見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、三点の一般質問をさせていただきます。

(市長 石川 常太郎君 登壇)

○市長(石川 常太郎君) お答えを申し上げます。

第一点の募金活動でございますが、実は、勝共何とかというのが募金活動をしているという細かい話は、実はいま、私はうかつでございますが初めて承ったような次第でございます。なお、その詳しくは本日初めて承ったわけでございますが、その前に、この御質問が出ましたときに私の近所を聞いたんでございしますが、私の近所の方には、そういう事実はないということでございます。松山議員さんがおっしゃいますんで、そういう方があると思うんでございますが、この御質問が出ましてから所々へ問い合わせたんでございしますが、私の問い合わせたところでは、そういう被害はなかったという。又、市の方への苦情も現在のところはございませんで、御要望の点でございますが、良識ある市民の判断にひとつお任せいたしました。市の広報等は御勘弁をいただきたいと、このように存する次第でございます。なお、担当より又、御説明を申し上げます。

それから、ごみの問題でございますが、これにつきましては付近の方々に本当に申しわけがななく思っております。私の力不足というものを痛切に自分自身で嘆いております。現状でございますが、御承知のように、あの土地は建設省の管理であり、行政区画は秋川市でございます。しかも、建設省

は新堤の築造を一日も早くやりたいという意欲を示しておるわけでござい
ますので、建設省に、前々から市といたしましても交渉はしておたわけでござ
いますけれども、最近では建設省の呼びかけによりまして、秋川市、福生
市の三者間で、一日も早く円満な解決ができますように、対策について鋭
意努力を重ねておるところでございします。私も、一日も早く解決できるよ
うにいねがっているわけでございします。具体策が煮詰まりましたらば議会
にも御協議申し上げまして解決をしたいと思ひますので、ぜひ御理解を賜
りたいと思ひ次第でございします。私ども、秋川市にも御協力を懇願を
しているところでございまして、御迷惑のかかっている方々に、本当に申しわけな
く存じております。又、議員の先生方にも非常な御心配をいただきま
して申しわけなく思つておる次第でございしますが、できるだけの努力を払つて
まいりたいと思ひます。この問題につきましても、後ほど担当より申し上げ
させていただきます。

有事立法の問題でございしますが、これにつきましては、私も横田飛行場
がございしますし、大変な関心を示しまして、まして話も聞きましたし、又、新

聞も特別よく見ますし、雑誌等も見まして研究をしておるんでございしますが、
幾らか勉強するほど実はわかんなくなつてしまつてます。大変、無責任のよ
うな答弁になるわけでございしますが、栗栖発言の内容というものが、どうも私に
は腑に落ちないでございします。非常にむずかしい問題のようでございしますので、
本日、私が最終的な考え方を述べるといふことは、ぜひひとつ御勘弁をいただ
きたいと思ひます。

ただ、このことについて国民も政府も真剣にひとつ取り組んで、研究を一生懸命
しなければいけないだろうと、そういうふうには私と思ひます。すべての研究を至
急にやっていたら、十分にしていなくて、その研究の結果に基づいて結論
を出すべきものと、そのように私はいま考へておるわけでございまして、これもまこ
とに申しわけないでございしますけれども、結論については保留をさせていただ
きたいと考へておりますので、あしからず御了承のほどをちょうだいしたいと思
ひます。あくまでも、研究はしていただきたいと思ひます。

それからいま一つ、自衛隊のいいか悪いかといふことは、これは私は自衛隊は
あつてもよろしいと思つてますので、これは別問題です。ただ、有事立法について

は十分御研究していただきたい。シビリアンコントロールというのを侵してはなりませんので、十分研究しなければいけないだろうと。その結論に基づいて政府も国民もそれについて適正な判断をしていくものだ、そういうふうに考える次第でございます。

ありがとうございます。

○市民部長（生子国利君） それでは、補足説明を申し上げます。

まず第一点の募金活動等についての御質問でございますが、市長が申し上げましたとおり、そういう被害というものはいまのところございませんし、又、訪問販売というものはそれだけでなく、一般的にも別な生活権の問題で出ている場合もありますし、それらを考えますと、市が直接それを、販売をやめろという指示が非常にできないという点もあると思います。そこで、そういうふうな問題が生じた場合には、大抵警察なりあるいはそういう所管のところから連絡がございまして、それらの協議をしてこれを一般に知らせた方がいかどうかというふうな問題で、一応、市としての見解を出すと。したがって、訪問販売等につきましては、すでに訪問の販売に関する法律というものができております。

す。これは、そういうトラブルが非常にあったため、消費者の保護という点から法律ができたものでございまして、これらにつきましては、当然、法でそういう処置ができるわけですから、これにつきましては、市はもうすでに広報を出して周知徹底してあります。

後は結局、先ほど市長が申しましたとおり、良識ある市民の見解に基づきまして、これを購入するなり、そういった処置をする以外にないんじゃないかと、いうふうに考えます。

それから、第二点目のごみ焼却の問題でございますが、大筋は市長が申し上げたとおりでございますが、しかし、市の関係としましては、その隣接の方々は非常に御迷惑をかけている点もあると思っておりますが、しかし、これはいよいよ起きた問題ではなくて、いろいろの過去の経過というものがありまして、それと同時に、市側としても建設省と市と、それから秋川市と三者の対策協議会をつくられてこれを進めておるわけですが、すでに何回となく会合をして、だんだん煮詰まっているわけです。結果的には、新堤防とごみ焼却は関連があるものでありまして、非常に片方だけ処置するということは非常にむずかしい問題